禁複製転載

令和８年度

茨城県鳥獣保護区等位置図（南部）

The map of wildlife protection area in Ibaraki prefecture

凡例 Legend	
	鳥獣保護区 Wildlife Protection Area
	特別保護地区 Special Protection Area
	特定猟具使用禁止区域（銃） Certain Hunting Equipment Prohibited Area(Gun)
①	狩猟鳥獣捕獲禁止区域（イノシシを除く） Hunting Wildlife Control Prohibited Area (Except For Wild Boar)
	イノシシ・ニホンジカ捕獲期間延長区域（イノシシ及びニホンジカ捕獲の制限等（R5.9～R6.9.8）3月31日）
①②③	指定猟法禁止区域（鉛製散弾の使用禁止） Designated Hunting Prohibited Area (No Hunting With Lead Shot)
	国有林 National Forest

通学路及び学校周辺での発砲はぜったいにやめましょう。

狩猟の注意事項

1．出猟の際は、必ず狩猟者登録証及び銃砲所持許可証（銃猟を行う場合）を携帯し、狩猟者記章を胸部または帽子につけること。
2．鳥獣の捕獲禁止場所や、銃猟の禁止場所などを厳守すること。

（捕獲禁止場所）
①鳥獣保護区、休猟区など
②公道や公園
③自然公園特別保護地区
④社寺境内および墓地

（銃猟の禁止）
①特定猟具使用禁止区域（銃）
②住居が集合している地域、広場や駅など多数の者が集合している場所
③日没後から日の出前（新聞などで確認）
④銃弾の運 such as恐れのある人畜、建物、自動車、電車、船舶などに向かっての銃猟

※指定猟法禁止区域では鉛散弾を使用することはできません。
3．種猟が確実に判別できたときのみ、矢先を十分確認して銃を撃つこと。
4．銃の運搬の際は、弾をぬき、銃袋をして運ぶこと。
5．農耕地等の土地所有者に迷惑をかけたり、山火事を起こしたりしないよう十分注意すること。
6．銃と弾薬は、必ず点検をし、別々の場所で厳重に管理すること。
7．網・わな猟の猟具には、住所・氏名・狩猟者登録県知事名・登録番号を記載した金属製またはプラスチック製の標識を猟具ごとに必ず付けること。また、狩猟期間最終日には、設置した猟具を必ず撤去すること。なお、わな設置場所確保のための、標識のみの設置は控えること。
8．狩猟者登録証は、令和９年4月30日までに捕獲報告を記入して返納すること。
●イノシシ及びニホンジカに限り3月31日まで捕獲することができます。ただし、3月16日からは、わな猟のみに限定し銃は止めさしにのみ使用が可能です。
●禁止猟法の一部解除：軸の直径が12センチメートル以上のくくりわなも使用可能です。
●令和９年1月10日～24日(期間中、全国一斉の「ガンカモ類の生息調査の日」ですので、カモの狩猟は行わないよう協力をお願いします。また、個体数が少なくなっているヨシガモ、ハシビロガモ及びクロガモは、捕獲を自粛していただくようお願いします。
●猟犬の遺棄は「動物の愛護及び管理に関する法律」違反であり、遺棄した場合には100万円以下の罰金に処せられます。猟犬が行方不明になった場合には速やかに、茨城県動物指導センター（笠間市日沢47、 0296-72-1200）に連絡してください。猟犬には飼い主がわかるような標識（マイクロチップ、鑑札、注射済票、名札など）を着けてください。
●足環のついた鳥類を捕獲、回収された方は、種類・場所・足環番号などを県民センターもしくは県央環境保全室または県環境政策課までお届けください。
●空薬きょうは、必ず回収し、持ち帰るようにしてください。

◎狩猟鳥獣の種類及び期間

狩猟鳥獣の種類	狩猟期間	
鳥類（26種）：マガモ、カルガモ、コガモ、ヨシガモ、ヒドリガモ、オナガガモ、ハシビロガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ、スズガモ、クロガモ、エゾライチョウ、ヤマドリ（愛猟のコジュケイやヤマドリを除く）、キジ（愛猟のコウライキジを含む）、コジュケイ、ヤマシギ（別種のアマミヤマシギは含まれない）、タシギ、キジバト、ヒバリ、ニュウナイスズメ、スズメ、スズメ、ヒヤマガラス、ハシボソガラス、ハシブトガラス、カワウ 猟鳥（20種）：オオヒシクイ、マガン、ハクガン、ヘラサギ、ノスリ、ハイタカ、オオタカ、ツミ、ハヤブサ、チョウゲンボウ、コチョウゲンボウ、ケリ（オスに限る。）、シベリアイチイ（長嘴亜対馬の個体群を除く。）、ミシク、アカアシ、アライアシ、ソリアシ、ハマシギ、オバシギ、ダイシャクシギ、ツルシギ、（愛猟のチョウセンシマリスを含む。）、ヌートリア、カルガモ、ノウサギ	11月15日から2月15日まで	
イノシシ ニホンジカ（愛猟のエゾシカ等を含む。）	茨城県内全域 （3月16日から、わな猟のみに限定し銃は止めさしにのみ使用可）	11月15日から翌年3月31日まで

●メスキジ及びメスヤマドリは、令和3年3月16日まで全県一予Cにおいて捕獲が禁止されている。

◎弾丸の最大到達距離等

弾丸の種類	JIS の呼名(mm)	通称		最大有効射程(m)	最大到達距離(m)
散弾（小鳥撃ち）	—	スラッグ（立猟）		100	700
	8.6	0	0	50	515
	4.5	B	B	50	340
	4.0	1	号	50	315
	3.75	2	号	50	300
	3.5	3	号	50	290
	3.25	4	号	50	275
	3.0	5	号	45	265
	2.75	6	号	45	250
	2.5	7	号	40	240
	2.41	7.5	号	40	235
	2.25	8	号	40	225
	2.0	9	号	40	210
	1.75	10	号	40	195
ライフル弾	30カービン（ホーマ300）			100	2,200
	一般の300ℓ仕様ライフル			300	3,200～4,000
空気銃弾	4.5mm～5.5mm			30	310

◎狩猟鳥獣の捕獲数量の制限

狩猟鳥獣の種類	1日あたり制限羽(頭)数
ヤマドリ及びキジ（愛猟のコウライキジを除き本文に掲名。）	合計して 2羽
エゾライチョウ	2羽
コジュケイ	5羽
マガモ、カルガモ、コガモ、ヨシガモ、ヒドリガモ、オナガガモ、ハシビロガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ、スズガモ及びクロガモ	合計して 5羽 （銃を使用する場合にあっては、狩猟期間ごとに200羽）
ヤマシギ及びタシギ	合計して 5羽
キジバト	10羽

◎茨城県鳥獣行政機関等一覧表

機関名	所在地	管轄区域	電話
県民生活環境部環境政策課	〒310-8555 水戸市笠原町978-6		029 (301)2946
県民生活環境部環境政策課 県央環境保全室	〒310-8555 水戸市笠原町978-6	水戸・ひたちなか・笠間・那珂・小美玉の各市、東茨城郡・常陸大	029 (301)3047
県北振興センター環境・保安課	〒313-0013 日立市助川小学町11	日立・常陸太田・常陸大宮・高萩・北茨城の各市、大子町	0294 (22)3155
鹿行振興センター環境・保安課	〒311-1593 鉾田市鉾田1367-3	鉾田市、潮来市、神栖市、行方市、鹿嶋市	0291 (33)6057
県南振興センター環境・保安課	〒300-0051 土浦市真鍋5-17-26	土浦・石岡・龍ケ崎・取手・牛久・つくば・つくばみらい・阿見・美浦・稲敷・河内・利根	029 (822)8364
県西振興センター環境・保安課	〒308-8510 筑西市二木成615	古河・筑西・結城・下妻・常総・桜川・坂東の各市、八千代町、猿島郡	0296 (24)9127
茨城県動物指導センター	〒309-1606 笠間市日沢47		0296 (72)1200
一般社団法人茨城県猟友会	〒309-1607 笠間市日沢600 茨城県自然博物館 植物センター		0296 (72)7730

鳥獣保護区

番号	名称	所在地	面積(ha)	期間
①	大塚池	水戸市	370	11.1～R16.10.31
②	千波	水戸市、笠間市	566	11.1～R16.10.31
③	吉沢（白井沢）山	笠間市	557	11.1～R13.10.31
④	天白山特別保護地区	笠間市	31	11.1～R13.10.31
⑤	友部	笠間市	724	11.1～R14.10.31
⑥	下郷	水戸市	1,040	11.1～R15.10.31
⑦	雷【雷 北】	笠間町、大洗町、茨城町	2,072	11.1～R16.10.31
⑧	涸沼特別保護地区	茨城町、大洗町、茨城町	655	11.1～R16.10.31
⑨	愛宕山	笠間市	807	11.1～R17.10.31
⑩	鴨場	小美玉市	120	11.1～R11.10.31
⑪	胖山	茨城町	600	11.1～R12.10.31
⑫	北浦	茨城町、行方市	800	11.1～R9.10.31
⑬	宮前	鉾田市	332	11.1～R16.10.31
鳥獣保護特別保護地区	鉾田市	1,600	11.1～R13.10.31	
⑭	鹿島	鉾田市、潮来市	250	11.1～R13.10.31
⑮	釜谷	鉾田市、行方市	2,200	11.1～R13.10.31
⑯	水郷・潮来	潮来市、行方市、鉾田市	1,125	11.1～R13.10.31
⑰	前林	神栖市	1,280	11.1～R15.10.31
⑱	息栖	神栖市	166	11.1～R15.10.31
鳥獣保護特別保護地区	つくば市	114	11.1～R13.10.31	
⑲	筑波	つくば市、かすみがうら市	497	11.1～R16.10.31
⑳	つくば森林公園	かすみがうら市、土浦市	581	11.1～R16.10.31
㉑	角吉谷津田	土浦市	700	11.1～R16.10.31
㉒	新治ふるさとの森	土浦市	405	11.1～R15.10.31
㉓	新治ふるさとの森	桜川市	970	11.1～R15.10.31
㉔	戸	土浦、竹林公園、稲敷	2,200	11.1～R15.10.31
㉕	戸	土浦市、つくば市	850	11.1～R15.10.31
㉖	戸	稲敷市	1,000	11.1～R15.10.31
㉗	崎	稲敷市、美浦村	1,468	11.1～R15.10.31
鳥獣保護特別保護地区	稲敷市	218	11.1～R15.10.31	
㉘	下	牛久市	120	11.1～R11.10.31
㉙	神	牛久市	140	R10.11.1～R16.10.31
㉚	田	牛久市	130	R10.11.1～R16.10.31
㉛	堀	牛久市	60	R10.11.1～R16.10.31
㉜	久自然観察の森	牛久市	100	11.1～R11.10.31
㉝	龍ケ崎市総合運動公園	龍ケ崎市	85	11.1～R11.10.31
㉞	谷	牛久市	1,244	R9.11.1～R9.10.31
㉟	谷 取	牛久市	2,100	11.1～R16.10.31
㊱	手	取手市	600	11.1～R15.10.31
㊲	黒	稲敷市	68	R10.11.1～R16.10.31
㊳	野	筑西市、稲敷市	2,226	11.1～R13.10.31
㊴	堀	筑西市	223	11.1～R13.10.31
㊵	山	筑西市	20	11.1～R17.10.31
㊶	小山日永台あおい公園	下妻市	103	11.1～R13.10.31
㊷	下	下妻市、筑西市	2,322	11.1～R13.10.31
㊸	八千代	八千代町	491	11.1～R13.10.31
㊹	船	古河市	282	11.1～R11.10.31
㊺	船	古河市	280	11.1～R11.10.31
㊻	甘属城跡公園	坂東市	140	11.1～R14.10.31
㊼	三	坂東市、境町	470	11.1～R15.10.31
㊽	沼	常総市、坂東市	930	11.1～R12.10.31
㊾	平生特別保護地区	常総市	297	11.1～R13.10.31
鳥獣保護特別保護地区	常総市、坂東市、八千代町	2,861	R24.4.1～R15.9.30	
㊿	鬼	取手市	130	11.1～R15.10.31
(51)	手	取手市	603	11.1～R13.10.31
(52)	手	取手市	760	11.1～R13.10.31
(53)	森	つくばみらい市	47	11.1～R11.10.31
(54)	谷	つくばみらい市	130	11.1～R11.10.31
(55)	戸	つくばみらい市	141	11.1～R16.10.31
(56)	館	つくばみらい市	392	R24.11.1～R16.10.31
(57)	谷	常総市	378	11.1～R11.10.31
(58)	下	常総市	390	11.1～R11.10.31
(59)	下	常総市	92	11.1～R11.10.31
(60)	下	常総市	97	11.1～R11.10.31
(61)	前	坂東市	550	11.1～R11.10.31
(62)	上	坂東市	107	11.1～R11.10.31
(63)	野	筑西市	126	11.1～R15.10.31
(64)	屋・鯉	筑西市	390	11.1～R15.10.31
(65)	館	筑西市	125	11.1～R15.10.31
(66)	館	古河市、結城市	290	11.1～R15.10.31
(67)	城	結城市	2,388	11.1～R15.10.31
(68)	井上	結城市	320	11.1～R15.10.31
(69)	三和	結城市、古河市	270	11.1～R15.10.31
(70)	七	結城市	58	11.1～R15.10.31
(71)	代 中 央	八千代町	125	11.1～R14.10.31
(72)	代 西	八千代町	34	11.1～R14.10.31
(73)	沼	下妻市、八千代町	44	R24.11.1～R14.10.31
(74)	沼	下妻市、八千代町	130	11.1～R14.10.31
(75)	館	古河市	234	11.1～R14.10.31
(76)	館	古河市、坂東市	335	11.1～R14.10.31
(77)	城	坂東市	190	11.1～R15.10.31
(78)	館	古河市	412	R27.11.1～R13.10.31
(79)	館	古河市	9	11.1～R15.10.31
(80)	館	古河市	92	11.1～R15.10.31
(81)	館	古河市	18	11.1～R16.10.31
(82)	館	古河市	199	11.1～R16.10.31
(83)	館	常総市	1,005	11.1～R16.10.31
(84)	館	常総市	465	11.1～R16.10.31
(85)	館	常総市	145	11.1～R16.10.31
(86)	館	常総市	102	11.1～R16.10.31
(87)	館	常総市	35	11.1～R13.10.31
(88)	館	筑西市	394	11.1～R13.10.31
(89)	館	筑西市	32	11.1～R13.10.31
(90)	館	筑西市	160	11.1～R13.10.31
(91)	館	筑西市	184	11.1～R16.10.31
(92)	館	八千代町	67	11.1～R16.10.31
(93)	館	八千代町	5	11.1～R17.10.31
(94)	館	八千代町	30	11.1～R16.10.31
(95)	館	八千代町	7	R3.11.1～R16.10.31
(96)	館	八千代町	19	11.1～R16.10.31
(97)	館	古河市	97	R6.11.1～R16.10.31
(98)	館	古河市	168	11.1～R16.10.31
(99)	館	古河市	25	11.1～R16.10.31
(100)	館	古河市	360	11.1～R16.10.31
(101)	館	古河市	75	11.1～R16.10.31
(102)	館	古河市	36	R29.12.4～R16.10.31
(103)	館	古河市	255	R30.11.1～R16.10.31
(104)	館	古河市	355	R30.11.1～R16.10.31
(105)	館	古河市	94	R30.11.1～R16.10.31
(106)	館	古河市	396	R3.11.1～R16.10.31
(107)	館	古河市	147	R3.11.1～R16.10.31
(108)	館	古河市	19	R3.11.1～R16.10.31
(109)	館	ひたちなか市	97	R6.11.1～R16.10.31
(110)	館	土浦市	966	11.1～R16.10.31
(111)	館	つくば市	117	R3.11.1～R16.10.31
(112)	館	土浦市	50	R3.11.1～R16.10.31
(113)	館	土浦市、つくば市	230	R3.11.1～R16.10.31
(114)	館	土浦市、つくば市	350	R3.11.1～R16.10.31
(115)	館	土浦市	81	R3.11.1～R16.10.31
(116)	館	阿見町	60	R3.11.1～R16.10.31

特定猟具使用禁止区域（銃）

番号	名称	所在地	面積(ha)	期間
①	長部・新荒町	ひたちなか市、東海村	771	R7.11.1～R27.10.31
②	磯	ひたちなか市	136	R27.11.1～R17.10.31
③	泉	ひたちなか市	637	H19.11.1～R9.10.31
④	下	ひたちなか市	90	H19.11.1～R9.10.31
⑤	長 者	水戸市	588	R5.9.15～R25.10.31
⑥	酒	土浦市	261	R4.11.1～R24.10.31
⑦	海	神栖市、大洗町	126	H29.11.1～R19.10.31
⑧	海	神栖市、大洗町	70	H29.11.1～R19.10.31
⑨	宮	水戸市	97	H30.11.1～R10.10.31
⑩	八 反 田・梨 木	水戸市	89	R3.11.1～R23.10.31
⑪	水 戸 駅	水戸市、茨城町	2,198	R5.11.1～R25.10.31
⑫	小	水戸市、茨城町	390	R5.11.1～R25.10.31
⑬	野 丸	水戸市	370	R5.11.1～R25.10.31
⑭	城	水戸市	380	R5.11.1～R25.10.31
⑮	森 戸 岩	水戸市、茨城町	158	R4.11.1～R24.10.31
⑯	宮	茨城町	480	H21.11.1～R11.10.31
⑰	内	那 水戸市	90	R7.11.1～R27.10.31
⑱	長	水戸市、笠間市	1,870	R7.11.1～R27.10.31
⑲	中 市	笠間市	66	H29.11.1～R19.10.31
⑳	下	笠間市	598	R5.11.1～R25.10.31
㉑	笠	間 笠間市	195	R27.11.1～R17.10.31
㉒	小 井 ・ 来	笠間市	87	R3.11.1～R23.10.31
㉓	稲田・福原・本才	笠間市	227	R22.11.1～R12.10.31
㉔	鯉	笠間市	335	R3.11.1～R23.10.31
㉕	柏	井 笠間市	597	H30.11.1～R20.10.31
㉖	小 泉 程 学	笠間市	565	R27.11.1～R17.10.31
㉗	さくらの郷	茨城町	384	R3.11.1～R23.10.31
㉘	小 堤	茨城町	149	R3.11.1～R23.10.31
㉙	穴 戸	笠間市	200	H28.11.1～R18.10.31
㉚	大	内 笠間市	21	H27.11.1～R17.10.31
㉛	納 山	笠間市	47	H29.11.1～R19.10.31
㉜	友	笠間市	86	H28.11.1～R18.10.31
㉝	笹 間 駅 周	小美玉市	196	H27.11.1～R17.10.31
㉞	笠間クラインセンター	笠間市、石岡市	37	H30.11.1～R20.10.31
㉟	押 山	笠間市	536	R3.11.1～R23.10.31
㊱	境	行方市	135	R7.11.1～R27.10.31
㊲	玉	造 行方市	110	R29.11.1～R19.10.31
㊳	北 浦 複 合 遊	行方市	1,000	R27.11.1～R17.10.31
㊴	馬 頭 井 上	行方市	117	H27.11.1～R17.10.31
㊵	築	地 行方市	420	R3.11.1～R23.10.31
㊶	築	地 潮来市	120	R23.11.1～R13.10.31
㊷	北 浦	潮来市	1,200	R3.11.1～R23.10.31
㊸	神	野 鉾田市	59	R2.11.1～R22.10.31
㊹	神	野 鉾田市	210	H28.11.1～R18.10.31
㊺	平 井 高 尾 崎	鉾田市	1	R29.11.1～R19.10.31
㊻	神	宮 鉾田市	102	R27.11.1～R17.10.31
㊼	神 之 池 地 区	神栖市	2,660	R3.11.1～R23.10.31
㊽	息	栖 神栖市	394	R3.11.1～R23.10.31
㊾	八	幡 石岡市	32	R3.11.1～R23.10.31
㊿	北 曽 城	址 稲敷市	160	R3.11.1～R23.10.31
(51)	佐 野 有 立 下	稲敷市	31	R4.11.1～R24.10.31
(52)	神	崎 石岡市	70	R11.11.1～R21.10.31
(53)	吉	生 石岡市	25	H30.11.1～R10.10.31
(54)	吉	生 石岡市	360	R3.11.1～R23.10.31
(55)	高	岩 石岡市	360	R3.11.1～R23.10.31
(56)	高	岩 石岡市	75	H30.11.1～R10.10.31
(57)	柏	崎 かすみがうら市	100	R8.11.1～R28.10.31
(58)	上	戸 かすみがうら市	255	R30.11.1～R20.10.31
(59)	上	長 かすみがうら市	47	R3.11.1～R23.10.31
(60)	新	治 かすみがうら市	361	R30.11.1～R20.10.31
(61)	松	崎 かすみがうら市	31	R3.11.1～R23.10.31
(62)	沢	辺 かすみがうら市	11	R3.11.1～R23.10.31
(63)	千 代 田 中 学	かすみがうら市	10	R4.11.1～R24.10.31
(64)	土	浦 土浦市	54	R7.11.1～R27.10.31
(65)	土	浦 土浦市	966	H28.11.1～R18.10.31
(66)	上	条 つくば市	117	R3.11.1～R23.10.31
(67)	上	津 土浦市	50	R28.11.1～R18.10.31
(68)	乙 塚 大 池	土浦市、つくば市	230	R28.11.1～R18.10.31
(69)	土	浦 桜 土浦市、つくば市	350	H28.11.1～R18.10.31
(70)	南	平 台 阿見町	81	R3.11.1～R23.10.31
(71)	阿	見 阿見町	60	R3.11.1～R23.10.31
(72)	桜	川 筑西市	843	—
(73)	岩	瀬 桜川市	1,000	R3.11.1～R23.10.31

狩猟鳥獣捕獲禁止区域（イノシシを除く。）

霞	土浦市	土	200 R4.4.1～R9.3.31

指定猟法禁止区域

土	つくば市	土	1,000 R4.4.1～R9.3.31
霞	土浦市	土	200 R4.4.1～R9.3.31

◎茨城県における日の出日の入時刻

（令和８年11月15日～令和９年3月31日）
銚子市を例に(水戸市)における時刻

以下の日の出、日の入時刻は県庁所在地(水戸市)のものであるため、実際に出猟予定の市町村役場所在地における日の出、日の入時刻は、各自国立天文台ホームページなどで確認してください。

月	日	日の出	日の入	月	日	日の出	日の入	月	日	日の出	日の入	月	日	日の出	日の入				
●令和８年(2026年)				12	12	6時40分	16時23分	1	8	6時50分	16時39分	2	5	6時47分	17時08分	3	5	6時04分	17時36分
11	15	6時15分	16時30分	12	13	6時40分	16時24分	1	9	6時50分	16時40分	2	6	6時36分	17時09分	3	6	6時03分	17時37分
11	16	6時16分	16時30分	12	14	6時41分	16時24分	1	10	6時50分	16時41分	2	7	6時35分	17時10分	3	7	6時01分	17時38分
11	17	6時17分	16時29分	12	15	6時42分	16時24分	1	11	6時50分	16時42分	2	8	6時34分	17時11分	3	8	6時00分	17時39分
11	18	6時18分	16時28分	12	16	6時43分	16時24分	1	12	6時50分	16時43分	2	9	6時33分	17時12分	3	9	5時59分	17時40分
11	19	6時19分	16時28分	12	17	6時43分	16時25分	1	13	6時49分	16時44分	2	10	6時32分	17時13分	3	10	5時57分	17時41分
11	20	6時20分	16時27分	12	18	6時44分	16時25分	1	14	6時49分	16時45分	2	11	6時31分	17時14分	3	11	5時56分	17時41分
11	21	6時21分	16時27分	12	19	6時44分	16時26分	1	15	6時49分	16時46分	2	12	6時30分	17時15分	3	12	5時54分	17時42分
11	22	6時22分	16時26分	12	20	6時45分	16時26分	1	16	6時49分	16時47分	2	13	6時29分	17時16分	3	13	5時53分	17時43分
11	23	6時23分	16時26分	12	21	6時45分	16時26分	1	17	6時48分	16時48分	2	14	6時28分	17時17分	3	14	5時51分	17時44分
11	24	6時24分	16時25分	12	22	6時46分	16時27分	1	18	6時48分	16時49分	2	15	6時27分	17時18分	3	15	5時50分	17時45分
11	25	6時25分	16時25分	12	23	6時46分	16時27分	1	19	6時48分	16時50分	2	16	6時25分	17時19分	3	16	5時49分	17時45分
11	26	6時26分	16時25分	12	24	6時47分	16時28分	1	20	6時47分	16時51分	2	17	6時24分	17時20分	3	17	5時47分	17時47分
11	27	6時27分	16時24分	12	25	6時47分	16時29分	1	21	6時47分	16時52分	2	18	6時23分	17時21分	3	18	5時46分	17時48分
11	28	6時28分	16時24分	12	26	6時48分	16時29分	1	22	6時46分	16時53分	2	19	6時22分	17時22分	3	19	5時44分	17時49分
11	29	6時29分	16時24分	12	27	6時48分	16時30分	1	23	6時46分	16時54分	2	20	6時21分	17時23分	3	20	5時43分	17時49分
11	30	6時30分	16時23分	12	28	6時48分	16時31分	1	24	6時45分	16時55分	2	21	6時20分	17時24分	3	21	5時41分	17時50分
12	1	6時30分	16時23分	12	29	6時49分	16時31分	1	25	6時45分	16時56分	2	22	6時19分	17時25分	3	22	5時40分	17時51分
12	2	6時31分	16時23分	12	30	6時49分	16時32分	1	26	6時44分	16時57分	2	23	6時17分	17時26分	3	23	5時38分	17時52分
12	3	6時32分	16時23分	12	31	6時49分	16時33分	1	27	6時43分	16時58分	2	24	6時16分	17時27分	3	24	5時37分	17時53分
12	4	6時33分	16時23分	●令和９年(2027年)				1	28	6時43分	16時59分	2	25	6時15分	17時28分	3	25	5時35分	17時54分
12	5	6時34分	16時23分	1	1	6時49分	16時33分	1	29	6時42分	17時00分	2	26	6時13分	17時29分	3	26	5時34分	17時55分
12	6	6時35分	16時23分	1	2	6時50分	16時34分	1	30	6時41分	17時02分	2	27	6時12分	17時30分	3	27	5時33分	17時55分
12	7	6時36分	16時23分	1	3	6時50分	16時35分	1	31	6時41分	17時03分	2	28	6時11分	17時31分	3	28	5時31分	17時56分
12	8	6時37分	16時23分	1	4	6時50分	16時36分	2	1	6時40分	17時04分	3	1	6時09分	17時32分	3	29	5時30分	17時57分
12	9	6時37分	16時23分	1	5	6時50分	16時37分	2	2	6時39分	17時05分	3	2	6時08分	17時33分	3	30	5時28分	17時58分
12	10	6時38分	16時23分	1	6	6時50分	16時38分	2	3	6時38分	17時06分	3	3	6時07分	17時34分	3	31	5時27分	17時59分
12	11	6時39分	16時23分	1	7	6時50分	16時38分	2	4	6時37分	17時07分	3	4	6時06分	17時35分				

狩猟の道義を守りましょう。

まず確認　はやる心が事故のもと
To begin with confirmation, haste makes accident

ルール守って　楽しい狩猟
By protecting the rule joyful hunting

地図凡例

高速道路	県庁	神社	
有料道路	市役所	寺院	
国道	町村役場	温泉	
一般道路	警察署	交差点名	
新幹線・JR線	消防署		
私鉄線	学校		
県界	変電所		
市町村界	ゴルフ場		

1:100,000

この図面は、鳥獣保護区等の位置を示したものですから狩猟の際は、標識を確認して下さい。
This map explains the location of wildlife protection area. Confirm the sign when you play hunting.

市町村位置図



調製　東京都千代田区神田小川町3の22　内外地図株式会社（電）03-3291-0388番代表
令和８年11月現在